

民は人なり : 妙幢と藤樹

西田, 耕三

<https://doi.org/10.15017/4741892>

出版情報 : 雅俗. 5, pp.76-92, 1998-01-10. 雅俗の会
バージョン :
権利関係 :



民は人なり

— 妙幢と藤樹 —

西 田 耕 三

はじめに

『大学』冒頭の「大学の道は、明德を明らかにするに在り、民を新たにするに在り、至善に止まるに在り」（大学之道、在明明徳、在新民、在止於至善）の、「民」に関する日本近世儒家の解釈は、おおむね次の三つになる。

(一) 民は統治される人民である。

(二) 民は五倫を兼ねる言葉で、自己以外の人をいう。

(三) 民は統治される人民であるとともに、自己以外の人々の意も含む。

この三つの解釈は、当然のことながら、『大学』がいかなる書物であるかという点をめぐる解釈と関連するものであるが、論点が拡散するおそれがあるので、本稿では踏み込まないことにする。同様に、朱子章句本系統本文の「在新民」と、古本系本文の「在親民」の相違についても、「民」の解釈の相違をそのまま示す場合がある一方で殆んど関わりない場合もあるので（「親」の文字を使ってアラタニスルと読ませる本も多い）、特別に区別しないことにする。

(一)は最も広く流布した解釈である。寛文九年刊『大学諺解大成大全』（内題「大学諺解大成」。小亀益英著。朱子の『大学章句』の注解）から「在親民」の解を引いておこう。

上ニ居テ、下ヲメグムヲ云。己ガ身ヲサマラズシテ、民ヲ親ニセンコトハナリガタシ。ヲノレ明ニシテ明德ヲ其ノ次ニ民ヲアラタニスル也。林子全書ニ云、親ハシタシムナリ、明ニ明德ヲ親ニシテテ民使レ之ヲ相シタシム。孟子ノ曰ク、人倫明ニシテ小民親ニ於下ニ。故ニ大学ノ道ハ、又タ在リ親ニ民ヲ。爰ニ、秦ノ穆公ノ民、名馬ヲヌスム。其ノ後ニ岐下ト云処ノ百姓三百余、盗人極ニ。重罪タルベキトコロニ、穆公ノ曰ク、君子ハ畜産ヲ以テ不害レ人ヲトテ、タスケタマフノミナラズ、食レ馬ヲ不吞レ酒時キハ、必ス毒消ストテ、酒ヲ吞セ、助ケ帰ス。是ヲ以テ、親民ヲト可シ云。是齊ノ孟嘗君臣馮驩借状ヲヤク。是又タ是ニ同キ事ナルベシ。

『大学諺解大成大全』は、別の箇所でも、「己カ徳ヲ明ニシ、民ヲヤシナイシタシムノ上ニツイテ云時ハ親ヨシ。又タ己カ徳ヲアキラカニシ、民ノ徳ヲアラタニスル時ハ新ナリ」と、「親」と「新」の相違を注しているが、ともに民は「上」に對する「下」である。中村惕斎『四書示蒙句解』卷一「大学上」（享保四年刊）によつて示せば、「民ハ、只人ナリ。大学ノ業、天下ヲ平カニスルニ至ル故、位アル人ニ對シテ、民ト云ナリ」ということになる。

(三)については、毛利貞齋『大学俚諺鈔』（元禄十一年刊。引用は明治十九年版）がわかり易い説明である。毛利貞齋は、「在新民」は「天下ノ民ノ明德ヲ各ク明ニナラシムルヲ云」と言つたあと、「民」について次のように述べる。

泛言辞ナリ。人君ノ上ヨリ云ヘバ。諸人士農工商咸籠レリ。又無勢位一テモ。我カ身ヲ外テハ。皆民ナリ。例セバ忠臣ガ君ヲ諫テ。如堯舜ニ致スモ。新民ナリ。聖賢ノ道ニテ。人ヲ化スルモ新民ナリ。

「身ヲ外テハ」とは、自分以外という意である。毛利貞齋はさらに、「新民ハ。必ス治國平天下ノ上ニノミ不レ可泥。」一両輩ヲ教ヘ治ルモ新民ナリ」と言う。

『大学』の「大学の道は、明德を明らかにするに在り、民を新たにするに在り、至善に止まるに在り」という、いわゆる三綱領に、さらに同じく「古の明德を天下に明らかにせんと欲する者は、先ず其の国を治む。其の国を治めんと欲する者は、先ず其の家を斉う。其の家を斉えんと欲する者は、先ず其の身を修む。其の身を修めんと欲する者は、先ず其の心を正す。其の心を正さんと欲する者は、先ず其の意を誠にす。其の意を誠にせんと欲する者は、先ず其の知を致す。知を致すは物に

格^だるに在り」の、いわゆる八条目を併せて統一的に解釈しようとするなら、『大学俚諺鈔』の見解は隠当なものといえる。そう考えれば、(一)の解釈は、治人、治民の面を拡大した一つの選択の結果だということになる。同様に(二)の解釈も、治人、治民の面を可能な限り縮小した結果の解釈であり、(一)と(三)の間にあるというものではないという予想がたつ。本稿で話題にしたいのは、この(二)の解釈についてである。

一 妙幢淨慧

四宗兼学の黄檗僧妙幢淨慧の『儒釈雜記』（宝永四年序）は、表題通り、少年時、松永昌易に師事したことのある妙幢の、儒教に関する基本的な見解をも含んだ著述である。その巻二十三で妙幢は『大学』について述べている。朱子に従って、『大学』は大人の学で『小学』に対するものであること、本来固有の明德を明らかにする学であることを記し、「新民」の「民」について次のように言う。

又民トハ、明ノ馬漢宗カ云ク、民ハ己ニ対スルノ称、即チ家ノ父子兄弟、皆民也。是レ乃チ積シ得テ好シ。若シ民ヲ以テ君ニ対スルノ称ト為ストキハ、則チ明德ヲ明カニスル事ハ、唯リ王公ノ上ニ在テ、諸人分無キニ似タリ。然ラバ則チ何ヲ以テカ人々具有ト言フコトヲ得ンヤ。

妙幢は、馬漢宗の、民とは自分以外の人を意味するという解釈に対して、「積シ得テ好シ」と言い、もし民が君に対する意味であるなら、明德を明らかにするという任務はひとり王公にのみ属することになり、明德が「人々具有」であるということが成り立たない、と言う。この妙幢の論理は、明德を明らかにすることによって、民を新たにするという論理を前提にしている。すなわち朱子『大学章句』の「新とは、其の旧を革^{あらた}むるの謂なり。言うところは、既に自^{みづか}ら其の明德を明らかにす。又当^{まさ}に推^おして以て人に及ぼし、之をして亦以て其の旧染の汚^おを去ること有らしむべし、となり」の解釈を前提にしている。この前提について少し説明しておこう。山崎闇斎『大学啓発集』（寛文九年序）巻一は『朱子語類』十四を引いている（原

訓点付漢文)。

問、明德新民、我ニ在テハ以テ之ヲ新ニスルコト有リ、民ノ其ノ明德ヲ明ニスルニ至テハ、却テ又它ニ在リ。曰、是レ己カ徳ヲ明ニシ、民ノ徳ヲ新ニスルコト雖ドモ、然トモ其ノ意、自カラ参ヘ見ルベシ。明德ヲ天下ニ明ニス、自カラ新ニシテ以テ其ノ民ヲ新ニスルコト、知ルベシ。

「明明徳」と「新民」の行為の間の關係(つまり、修己と治人の間の關係)が彼此に分裂してゐるのではないか、という問いに対する朱子の回答は、「参ヘ見ルベシ」というものである。室鳩巢『大学章句新疏』(元禄十五年序)は、「其ノ自カラ明ニスル所ノ者ヲ推テ以テ人ニ及スハ、則新民之事也。書ニ云、旧染ノ汚俗咸ク与ニ維レ新ナリト。章句此ニ本ツイテ以テ新民ヲ積ス。新ナルハ則彼ニ在テ自カラ為ト雖、我カ使ムル所ノ者以テ之ヲ新ニスルコト有リ」と言う。鳩巢もまた、新たになるのは民自身の行為であるが、明德を明らかにしたこちら側からの働きかけによつてもそれは可能である、と曖昧なことを言っている。

妙幢は自らが前提にした朱子や鳩巢の彼此の關係の曖昧さそのものをつこうとしたわけではない。ただ、馬漢宗の発言に反応することによつて、教化の場ということを意識し(後述)、『大学』は「本来固有ノ明德ヲ明カニスルニ在ルノミ」という考えを確認し、そのことによつて直觀的に彼此の分裂を避けようとしたのである。これは妙幢の選択と言つてよい。明德を明らかにすることが君主王公のみにかかわることではない。妙幢淨慧はさらに強調する。

虞舜ハ民間ニ在テ之(明德)ヲ明ラカニシテ以テ宝位ニ昇リ、万邦ヲ撫ス。謂ツベシ、明德ヲ天下ニ明ラカニスト。孔顔之ヲ明ラカニシテ、世ニ用ヒラレズ。夫レ昇沈顕晦ハ、則チ命也。豈ニ明德ニ於テ而モ加損有ンヤ。当ニ知ルベシ、明德ヲ明ラカニスルコトハ、即チ是レ人倫ノ當為也ト。若シ之ヲ明ラカニスル道ヲ用ヒズンハ、即チ豈ニ禽獸ト異ナラシヤ。

明德を明らかにすることは、君主王公の位や任務とは關係がない。禽獸と異なる人間としての任務である。そして妙幢は「至善ニ止マルニ在リ」に関する朱子、程子、湯霍林、徐巖泉の言葉を列挙したあと、次のように要約する。

此レ等ノ諸子、種々ノ註解有リト雖ドモ、要ヲ以テ之ヲ言フトキハ、則チ自ラ固有ノ性徳ヲ明ラカニシテ、又以テ他ニ及ボシテ、之(他)ヲシテ其旧染ノ汚ヲ新タニシテ本体ノ明ニ復セシメ、共ニ至善ノ地ニ止マルニ過ギザルノミ。只是ノ三綱領、即チ聖門大人ノ学ニシテ、其余ハ則チ之ヲ明カニシ、之ヲ新タニシテ、而モ将サニ至善ニ止ラントスルノ助道也。

基本的には朱子学の考えに依りつつ、あえてこのように揚言する妙幢の真意は、明徳が仏性であると言いたいことにある。^{註1}能ク此ノ明徳ノ一章ヲ味ヘバ、翅仏法ヲ謗ラザルノミニ非ズ、却テ仏法ニ於テ思ヒ半バニ過シ。

明徳こそが仏祖の言う仏性にほかならないと言つて儒仏の総合をはかろうとする妙幢にとつて、明徳を明らかにすることが王公のみの任務と限定することは、根本的に障害となる考えであつた。馬漢宗の解釈を「釈シ得テ好シ」とする強い理由があつたのである。

妙幢淨慧が「明ノ馬漢宗カ云ク」として引用したのは、『四書最勝蔵』「大学卷一」の「大学之道章」からであろう。

○民者対己称、無論国与天下、即家之父子兄弟皆民也。我但自明其徳、而坐視斯民之汚、此便是有我之私。(中略) ^{註合}
『四書最勝蔵』は、許孚遠の序、葛寅亮の序、就李馬来遠漢宗父輯、福唐江朝賓如見父校(但し、四書によつて校者は異なる)で出版された(内閣文庫蔵本による)。古今の書物からの引用によつて四書を注したもので、「民者対己称」以下の文章も馬漢宗のものではなく、「合註」からの引用である。『四書最勝蔵』は「合註」から多く引いているが、「合註」について、いま詳らかにすることができない。

妙幢は『儒積雜記』卷二十三で、「羅山曾テ童幼ノ為ニ大学ノ解ヲ作ルニ、其引キ用フル所ノ書、大全、通考(王元善)、通義(王松塢)、大成(四書輯積章図。王松塢が、通考、通義、倪士毅^{ゲインキ}の輯積、朱公遷の約説、程復心の章図を採集したもの)、蒙引(二十卷、明の蔡介夫)、知新目錄(十五卷、鄭申甫)、林子ガ四書標摘、管志堂ガ积文、楊李ガ眼評等ノ書ニ過ギザルノミ」と言い、他の参考書名を列挙している。もちろん妙幢がそれらすべてに目を通したというのではなく、知られるだけでもそれだけの書物があつたということなのであるが、妙幢にならつて、それらを書き写しておこう。

講述(盧未人、二十卷) 存疑(林希元、十四卷) 淺說(陳紫峯、十三卷) 凶史合攷(蔡介夫、二十四卷) 人物考
 (蔡介夫、八卷) 人物故事(蔡介夫、五卷) 人物備考 四書故事 章圖大成(倪士毅、二十三卷) 翼圖解(近世居)
 畧圖解(翼圖解を大原の武清が抄したもの、二卷) 事文実録(十四卷) 問弁録(六卷) 參考(十卷) 標注(明の
 李丸我) 衍明(摘訓(丘月林) 四書通(姚元素) 四書脉(張君) 湖南講 文林貫旨 人物類鑑 疑問(楊升庵)
 初問(徐岩泉) 微言(唐士雅。「今已ニニ大学微言ヲ梓行ス。余未ダ刻セズ」) 甲第 質言(牛春宇) 披雲新說 摘粹
 (龔仲友) 四書治(張賓王) 四書去非(馮五玉) 解醒(卓去病) 明講(周玉繩) 四書翊(張席之) 登雲(聞子
 將) 四書通(胡炳文、三十四卷) 四書集編(真德秀、二十六卷) 四書類編(汪九成、二十四卷) 四書管窺(史伯璿、
 五卷) 四書輯語(宋の陳應龍、四十卷) 四書集畧(盧孝孫、四十二卷) 集義(盧孝孫、百卷) 集義精要(盧孝孫、
 三十卷) 四書叢說(元の劉夢吉、二十卷) 通義(許謙、三十六卷) 四書定見(黄介子) 四書辺見(袁無瑜) 四書
 徹(方孩末) 四書懸解(許子遜) 四書剖(丘毛伯) 四書訂訛(施羽王) 四書正(鄒臣虎) 講意(弁川) 堯明
 (黄会稽、三十八卷) 口義(張介庵) 口義(馬懷) 躍淵(申瑤泉) 口義(蔣道林) 拙講(陸聚崗) 原旨(徐倣
 弦) 達說(李貞菴) 解畧(姜鳳阿) 主意(柳金川) 主意(周用齋) 小見(管慕雲) 四書說(周都峯) 要旨
 (黄蔡陽) 解醒(蘇紫溪) 口義(李九我) 疏意(袁了凡) 折衷(鄒嶠山) 引躍(吳省庵) 講録(焦漪園) 要
 旨(李哀一) 詮旨(黄貞甫) 四書眼(梁無知) 新意(黄思白) 四書釋(喬君求) 合編(吳無障) 心鉢(方文伯)
 約文暢解(「三大史ノ旨意ニシテ、今微言ノ冠上ニ登載ス」) 四書新攷 四書燃犀 宜照解(大樺黄景昉、十二卷) 四
 書集疏(宋の汪茂遠) 四書眼(楊復所) 醍醐(湯霍林) 翼註(王觀濤) 四書評(李卓吾) 秘旨 金繩 合旨 口
 授 兒說 剛正 理解 直解 四書箋惑 四書述義(元の貞節先生玄子晦) 四書本旨 四書約解(宛陵の胡士佺期仙)
 四書管見(融堂、十三卷) 四書通議 四書通成(三十六卷) 四書詳說(十卷) 四書提要 四書輯積(三十六卷) 四
 書釈要(十九卷) 四書通旨(六卷) 四書考異(元の陳棟、十卷) 四書章句纂積(程復心、二十二卷) 事文引証(河
 南の何文淵) 四書因問(呂称、六卷) 四書問弁録(高拱、十卷) 四書西陽揆古奇編(別名人物考。明の薛心旂、五卷)

四書集考（茗西の蔵建鑑、四卷） 五便宗意（李袁一、五卷） 四書精録（二卷） 四書説約（顧夢麟、二十卷十五本）
四書醒心要解（唐抑所・陶石簣、五卷） 四書弁俗（臨川の徐奮鵬、八卷） 四書揚明（金壇の張公亮）
これだけの点数の中にも、「合註」は見当らない。『四書最勝蔵』が引く四書の末書で、これらの列挙の中にないものも
多い。

二 中江藤樹

「合註」や妙幢淨慧のように、『大学』の「新民」の「民」を統治される人民としてではなく、人倫として解したのが、
中江藤樹である。藤樹は王陽明にならって、『大学』本文は古本系をとり、「親民」とする。

明德ハ人間ノ根本主宰ナレバ、小人悪人トイヘトモ不_レ滅_セ不_レ味_カ。イカントナレバ、スキト滅却スレバ、生ヲ保ツコ
ト不_レ能_ハ。其不_レ滅_セ不_レ味_カモノハ何ノ心ソト云ニ、親ヲ愛シ子ヲ慈ム心是也。此心ヲ指テ親民トイヘリ。親ハ真実
懇切ニシタシム心ナリ矣。民ハ人ナリ。人倫五ツアリ。父子ナリ、君臣ナリ、夫婦ナリ、長幼ナリ、朋友ノ交ナリ。民
ノ字五倫ヲ包ネテ可_シ講_ス。生キトシ生ケル人、イカナル田夫野人・愚痴不肖ニシテモ人倫ノ交際ニ慈愛ノ心ナキハ非_ザル
人_ニ也。是ヲ以テ万欲紛擾ノ凡心ニ即テ其不滅不味ノ実体ヲ指点シ、万物一体ノ妙用ヲ開示シ、学問ノ種ヲ識得セシム。
慈愛トイワズシテ親民トイヘルハ修行ノ田地ヲ兼ネ示ス所ナリ。（『大学蒙註』、『藤樹先生全集』巻十二）
親ハ愛也、民ハ人也。五倫ヲ包ネテ見ルベシ。（『大学解』、同右）

藤樹にとって、明德は慈愛の心であり、その心を人倫交際の場に用いることが親民ということになる。言いかえれば、人
倫交際の場における慈愛が人の明德だということになる。熊沢蕃山は、「大学小解」で、「在親民」を、「民は人也。無位
者を民と云。位は人の命ずる者也。生れ出たる所は貴賤ともに皆天民也。いにしへは皇子といへども、生れながら官位なし。
凡人と同じく学校に入て学び給へり。人情時変に通じて治体_{チタイ}を知給はんが為也。故に民の字、君臣父子夫婦兄弟朋友の五倫

を兼ていへり。」(『蕃山全集』第三卷)と解している。字句は藤樹に似ているが、「民」の範囲を五倫に拡げただけで、根本のところは治人・治民の意識によって異なるようにみえる。藤樹と蕃山のこの相違は、藤樹が明德を慈愛と考えたのに対し、蕃山が「广大・高明・神靈・不測・幽深・玄遠の至」と考え、この明德を明かにするために清浄の地を求め誤りを恐れて(つまり、仏教批判)、五倫の交りをもち出してきた点にもあらわれている。この文脈で蕃山の「順逆ともに五倫の交り砥石と成て、明德を明かにする也。徳を明かにする天然自然の学校は五倫也。故に人を親むに在と云」という記述(同上)を読めば、さらにはつきりするだろう。先の例と同様、ここでも、「故に」の接続の意味が分明でない。要するに、蕃山において、「民」は人一般を指すにすぎない。そういう意味でなら、すでに朱子の『大学章句』も「民は人」と言っている。しかし、先に引いた「新とは其の旧を革むるの謂なり。言うところは、既に自ら其の明德を明かにす。又当に推して以て人に及ぼし、之をして亦以て其の旧染の汚を去ること有らしむべし、となり」という言句は、やはり治人の意識において書かれている。蕃山の「民は人也」も、治人の意識を背景にしている。

藤樹は、『鑑草』附録「陰隲」の「親親仁民愛物」(孟子)の項の「民」について「民は他人の人倫(親類と區別している)、君臣朋友等なり。其中、君もつとも厚し、臣これにつぐ。同志もつとも厚、面友これにつぐ。面を不識人、またこれに次」(加藤盛一校註、岩波文庫)と言ひ、『孝経啓蒙』敢問章では、「他人」は君臣・夫婦・兄弟・子孫・朋友を指して言ふ」(加地伸行校註、日本思想大系『中江藤樹』、岩波書店)と注し、『孝経啓蒙』全体にわたって『孝経』の「民」にことごとく「民は人なり」と注している。

藤樹が民を治人の対象から五倫を形成する存在だと解釈し直したのは、単に『大学』の「親民」の注釈のレベルにおいてはなく、思想の展開に伴ってのものであっただろう。周知の通り、『鑑草』では、「明德仏性」という主張が基調とさえなっている。晩年の『大学蒙註』や『大学解』で、明德を慈愛ととらえた背景とともに、儒学という枠を超えていく働きのようなものを想定しなければならぬのかもしれない。藤樹にとって『大学』は、『小学』に対するようなものではなく、学問の総号(総名)だったからである。

三 妙幢と藤樹

『大学』の「明德」を仏性と考へ、「新民」の「民」を己に対するの称であり、家の父子兄弟もみな民だと考えた妙幢淨慧は、その点において中江藤樹と解釈が共通している。もちろん、明德を仏性と考えることは儒仏の融合をはかろうとする思想においてそれ程特異なことではないし、「民」の解釈を妙幢は馬漢宗から得たと明示しているのであるから、ここで藤樹と妙幢を並べるのは、直接的な影響関係を想定してのものではなく、あくまで思想の構造の類似によるものである。しかし、妙幢は藤樹に関して全く何も知らなかったというわけではない、『儒釈雜記』卷二十二で、『本朝儒宗伝』と、そこに引かれた『本朝孝子伝』を引用し、卷二十五では以下のような記述をしている。

本朝陸王ノ学ヲ挙揚スルコトハ、則チ江州ノ隠士之方濫觴タリ。其ノ伝前ニ録スル所ノ如シ（卷二十二のこと）。中井氏翁問答ヲ撰ス。没後二三年ヲ歴テ、慶安三年之頃ヲヒニ、其門人之ヲ刊布ス。撰者ノ自叙ニ云ルコト有リ。一老翁ト体充トノ問答ヲ筆記ス、故ニ翁問答ト号スト。旧記ニ云ク、永禄年中ニ江州佐々木氏ノ家臣三上^{カミ}大学秀氏翁問答ヲ作テ以テ之ヲ主君ニ献ズト。是其号ヲ同フスルコトハ何ゾヤ。夫レ以ミルニ、永禄ハ乃チ人皇百七代正親町ノ院ノ年号、慶安ハ則チ百十一代ノ御宇後光明院ノ年号、其間相去ルコト殆ソド九十余年、中江及ビ三上ハ共ニ是江州ノ人、況ヤ三上所撰ノ書、之ヲ佐々木ニ呈スルヲヤ。其才其書、知ヌベシ。定テ知ヌ、中江モ亦已ニ電覽ニ及バンコトヲ。然レバ則チ為ニ彼ノ書ヲ補苴シテ、其ノ標題ヲ同フスルモ亦未ダ測ルベカラズ。或人ノ云ク、永禄年中ニ信長公江州^{ミナソト}箕作山ノ城ヲ攻ム。城主佐々木左京太夫掖関斎承貞及ビ吉田氏某、建部ノ源八等、士卒ヲ指揮シテ之ヲ防ギ戦フト雖ドモ、遂ニ佐久間右衛門木下藤吉郎丹羽五郎左衛門尉等ノ為ニ抜カレ、是ニ依テ本城観音寺山ノ将卒男女、其ノ夜尺ク逃散スト云々。然レバ則チ三上所撰ノ書モ亦疑クハ烏有ト為ソ。豈ニ流布ニ暇アラシヤ。是ヲ以テ之ヲ観レバ、今伝フル所ノ翁問答ハ、想フニ是レ中江一人ノ手ニ出デ、而モ偶其名ヲ同フスルモノナラン。何ゾ必ズシモ中江初出ノ書ヲ知ルト言ハンヤト。

方サニ今初出ノ翁問答別ニ世ニ行ハル、コトヲ聞カズ。知ラズ、果シテ何ノ書ゾヨ。是ノ故ニ中江氏ヲ以テ陸王学ヲ唱フルノ魁ト為シ、相次デ熊沢氏之ヲ振フト云々。

〔『儒積雜記』卷二十五〕

書物好きであつた妙幢淨慧の想像が十二分に示された部分だが、もちろん事實はわからない。この箇所頭注で、妙幢は、中井が大和西銘等の書を撰したこと（大和西銘は蕃山の著とされるが、藤樹が書いたものとしても十分通用する）、熊沢氏の集義和書に南部草寿が序したこと（その序を略出している）を記したあと、心学について次のように述べる。

按ズルニ、中江熊沢流ヲ名テ心学ト為ルコトハ何ゾヤ。曰ク、蓋シ是直截頓悟乃チ一心性ノ学ニシテ、枝蔓ニ涉ラザルコトヲ明スト。然レドモ朱学者以為ラク、所謂ル孔門伝授ノ心法、那箇ノ儒力、是レ心学ニ非ルヤ。故ニ又新学ト書シ呼ブ。程朱ノ旧学ニ扱ヘバ也。心学ノ和書、其ノ類頗ル多シ。所謂ル心学五倫書、心学教訓書、心学問答、心学論ノ類是也。

妙幢淨慧が藤樹に関して記しているのは以上である。『儒積雜記』卷二十六で、本朝の孝子伝を列挙している中に、「孝経啓蒙、四卷」という箇所があるが、これが藤樹の著述を指しているのだとしてもその旨の記載はない。

しかし、妙幢淨慧は、枝蔓に涉らず、直截頓悟乃ち一心性の学である心学に興味をもっていた。『儒積雜記』卷二十六では次のように言う。

昔、鑑菴吳克己、喻貞元ニ与ル書ニ云ク、夫レ積氏ノ禅宗有ルハ、猶、吾ガ儒ノ老莊アルガゴトシト。若シ我ナラバ則チ云ン、猶、吾ガ儒ノ陸王有ルガゴトシト。何ントナレバ、所謂ル直捷簡易、其ノ蔓ヲ芟リ、葛ヲ除フコト、相似タル者有ルガ故也。但シ禅ニ同ジト云フニハ非ズ。了海何ゾ漫リニ仏法ヲ排斥スルコトヲ教ルヤ。是レ他ノ陽儒陰仏也ト言フヲ嫌フ故カ。此レモ亦博ク学ビ審カニ思ハザルガ致ス所ニシテ、自他ヲ損ズル所以ナリ。所謂ル道並ビ行ハレテ相ヒ悖ラズト云ヘリ。是レ弘通者ノ深く慮ルベキ所ナリ。漫リニ一ヲ執シテ余ヲ非トスルトキハ、則チ苗、必ズ其身ニ及ブコト有リ。

妙幢は、仏教における禅宗を、儒教における陸王学に比している。「直捷簡易、其ノ蔓ヲ芟リ、葛ヲ除フ」点に類似を認めてのことである。「但シ禪ト同ジト云フニハ非ズ」は、以下の蕃山批判の前提になるものである。禪と陸王は似ているが同じではない。蕃山にはこの全体の認識がない。似ている部分からは陽儒陰仏と言われることを恐れる心が生じ、同じではないという部分からは、道が並び行われては相悖するという偏狭な心が生じる。一を執し余を非とするならば、必ず災いがその身にふりかかるだろう。弘通者の心しなければならぬ点である。妙幢の最後の一文は、他人と齟齬をきたすことが多く、幕府の処罰もうけた蕃山の人生を総括しているのだろう。黄檗派の禅僧であった妙幢は、心学に共感を覚えた。しかし蕃山は容赦なく排仏を喧伝する。「見ツベシ、吾ガ宗ニ孔子ヲ尊信スルコトノ深キコトヲ。何故ゾ、僅カニ儒書ヲ読ム者ノ、仏法ヲ誘ルヲ以テ標榜ト為ルヤ」(『儒釈雜記』卷二十六。『道需禪師旅泊菴稿』の孔子賛を読んでの感想)と考える妙幢は、排仏は「博ク学ビ審カニ思ハザルガ致ス所」と思わざるを得ない。「博ク学ビ審カニ思」(『中庸』による)うことが妙幢の態度であり、能う限りそれを実践した人であったことは、残された著述で十分にわかる。

藤樹と妙幢の共通性は、まず直接性への志向ということであった。『大学』の三綱領を聖門大人の学とし、余は助道と言った妙幢と同様に、藤樹も、三綱領が『大学』の経のみにあつていわゆる伝にない理由を問われ、「三綱本、一綱、唯明德ヲ明ニスルニ極レリ。而シテ誠意以下ノ伝皆明德ヲ明ニスル工夫ナレバ、此外別に伝ヲ立ツベキ理リナシ」と言い、「誠意以下」(格物、致知、誠意、正心、修身、齊家、治国、平天下の八条目の誠意以下)についても、「蓋シ八目ノ工程誠意ヲ主トス。而シテ意ヲ誠ニスル工程、即ハチ致知格物也」(「イカントナレバ明德ヲクラマス病症多端ナリトイヘドモ、畢竟其病根ハ意ナリ。故ニ明德ヲ明ニスル工夫、意ヲ誠ニスルノ外ハナシ」と言う(『大学考』)。さらに、平天下、治国、齊家、修身、正心、誠意はまずその知に致り、致知はまさに格物に在るとも言う(『大学解』)。では、「物ヲ格ス」という時の「物」とは何か。藤樹はここでも直接明快に、「物」とは五事であると同言する。なぜなら、「五事(貌言視聽思)ハ身ノ用ナリ。五事ノ善悪是非、心ノ邪正ニヨル」(『五事ノ善悪是非ヲ知ルハ良知ナリ。良知所_レ知ヲ主トシテ五事ノ非ヲ格スハ、格物ノ工程ナレバ、物ヲ格ストキハ、修身・正心・誠意・致知ノ功一齊ニ其中ニ在」るからである(『大学解』)。

藤樹が「天下ノ万事千差万別ナリトイヘ共、五事ヲ離ル、コト一ツモナシ。イカントナレバ貌言視聽思ナキトキハ何事ヲカ行得ソヤ」と確言できたのは、「天下第一等ノ事人間第一義ノ事、別路ノ走ルベキナク、別事ノ做^{オス}ベキナクシテ、易簡直截ナルコト分曉ナリ」（『大学解』）という覚悟があつたからである。そしてこの覚悟は、人として生まれてきた者はすべて平等に明德をもつという認識に支えられていた。「明德ハ人間ノ根ナリ。此根ナケレバ人間ノ形ヲウクルコト不能故ナリ。才ニハ差別アリトイヘドモ、明德ハ聖凡一体ナレバ、下愚トイヘドモ滅セズ味カラザル所アリ。其不昧不滅ノ所ニ於テ本体ヲトメ拡充スルトキハ下愚モ必聖地ニ升ル」。「天子・諸侯・卿大夫・士・庶人五等ノ位尊卑大小差別アリトイヘドモ、其身ニ於テハ毫髪モ差別ナシ。此身同キトキハ學術モ亦異ナルコトナシ」（『大学解』）というふうにある。そして妙幢淨慧も、ひかえ目に他人の言を借りてであるが、「程子ノ門人、二先生ノ語ヲ記スルニ云ク、周茂叔叙前ノ草^{クサ}除去ズ、之ヲ問フニ云、自家ノ意思ト一般也。子厚^{張横} 驢ノ鳴ヲ觀ルモ、亦謂、此ノ如シト。幻（妙幢）按ズルニ、張子厚西ノ銘ニ謂ル、民ハ吾ガ同胞也、物ハ吾ガ与也ト」と言う（『儒積雜記』卷十九）。

さて、藤樹は、「天下ノ万事千差万別ナリトイヘ共、五事ヲ離ル、コト一ツモナシ」と言った。そして「五事ハ身ノ用ナリ。五事ノ善惡是非、心ノ邪正ニヨル」と言った。つまり、五事とは心の働きが身の動きとなつて現われたものである。では、藤樹は心身全体をどう位置づけていたか。

蓋シ天下ノ国ヤ家ヤ、大小衆寡異ナリトイヘドモ、皆人ナリ。身ヤ心ヤ、形神殊ナリトイヘドモ、皆己レナリ。人ト己ト相交テ五事発見ス。所謂、物ナリ。（『大学考』）

心身とは己のことである。そして人々とは、天下ノ国や家を構成している者のことである。人と己が交際して貌言視聽思の五事が現われる。

藤樹のこの図式はわかりやすい。「人ト己ト相交テ五事発見ス」という言い方は、「己」がそれ自体で存立することにこだわらない考えを示す。人と交際することによって初めて己が存在する。明德が己を貫き、己の存在理由なのであるから、己はその善惡邪正を問うだけの場である。そしてその場はすべてに通じている。この考え方は、もちろん良知を前提にして

いるのだが、やはり一つの「己」の発見の過程であろう。この「己」の規定によって藤樹の「民ハ人ナリ」の意味がより明確なものになるだろう。『孝経啓蒙』「孝経」の項の「民」は人なり。諸侯・卿大夫・士・庶人、天下の人を指して言ふは、『孝経』の「先王、至徳要道あり。もつて天下を順にす。民、用ひて和睦し、上下怨みなし」に対する注解であるが、『孝経』の文章に即して「天下の人を指して言ふ」と言っているのであって、『大学』の注解において、『大学』の言葉である「親民」に即して「五倫ヲ包ネテ見ルベシ」と言っているのと同じ言い方で、ともに、「己」からみた時の「人」であり、統治される人民としての人ではない。そして妙幢淨慧の「民ハ己ニ対スルノ称、則チ家ノ父子兄弟、皆民也」という理解もまた、藤樹の図式を想定することではつきりするだろう。

四 教化の場

では、ひるがえって、『大学』の「民」を統治される人民と解釈するといかなる不都合が生じるのであろうか。『孝経啓蒙』の「敢問章」で、『孝経』の「君子の教ふるに孝を以てするは、家ごとに至りて日日に之を見るにあらざるなり」の解釈として、藤樹は次のように述べる。

「教以孝」とは、「教」は教化を謂ふ。「孝」は全体をもつて言ふ。(中略)「非家至而日見之」とは、「家」は天下の家を指して言ふ。「至」は、君子行いてその家に到るを謂ふ。「之」は民を指して言ふ。「これを見る」とは君子親らその民を見て、耳提面命するを謂ふ。「家ごとに至りてしかうして日日にこれを見るにあらざ」とは、言ふところは、君子、親ら徧く天下の人家に到りて、しかうして日日にその民を見てこれに教ふるにあらざとなり。この一句、もつて、教化の真、専ら天の載は声もなく臭もなき上に在りて、声色の末に求めざるを開示す。

教化の現場を想定するなら、『孝経』の言っていることも、藤樹の言っていることも、もつともなことである。聖人君子といえども、一軒一軒家を廻つて教化するわけにはいかない。そこから藤樹は、天のことは無声無臭であるから、教えを声

色の末に求めてはいけなさと『孝経』は言っていると解するのだが、この解から、一つは間接的な制度としての教化、一つは内在化した天による教化という二面が出てくることは当然だろう。藤樹は「親民ハ明德ノ感通ナリ。此ノ徳人心ノ主トナツテ人倫ニ交ルトキハ、必ス愛スルコト、タトヘバ火ノ物ヲ乾カシ、水ノ物ヲ潤スガ如シ」あるいは「大本ハ声モナク臭モナケレバ、初学ノ分際ニテハ其明暗弁ヘ難シ。五事ハ形色アリ、跡アツテ其邪正弁ヘ易シ。故ニアラハレテ見易キ五事ヲ以テカクレテ見難キ大本ヲ察シ、専ラ力ヲ大本ニ用ルヲ知ル所ニ先後^スト云」（『大学解』）と考えていたのであるから、後者によるしかない。明德を人間の条件と考えた藤樹にとって、現実の教化の場を想定することは、「民」を統治される人民であると解することを許さなかつた。藤樹がいかなる契機によって「親民」の「民」を「人ナリ」と考えるようになったのかはわからない。ここでは、現実の教化の場（これは藤樹の思想の現場である）が一つの契機になったのではないかと想定しておきたい。

一方、妙幢淨慧にも次のような見解がある。

梁無知方曰、能ク天下ヲシテ尽ク其明德ヲ明ラカニセシメントニハ非ズ、只明德ヲ天下ニ明ラカニセント（明明徳于天下）欲スルノミ、然ラズンバ、民ヲバ之ニ由ラシムベシ、之ヲ知ラシムベカラズト云ハ、豈ニ誑語ナランヤト。要ハ一ノ於ノ字ヲ看ヨト。幻（妙幢）ヲ以テ之ヲ觀ルトキハ、則チ謂ク、無我同胞ノ聖人、豈ニ民ヲシテ之ヲ知ラシムルコトヲ欲セザランヤ。蓋シ能ハザル也。天下ノ広キ、人民ノ衆キ、根機ノ区^{マナ}、是モ亦堯舜ダモ其レ猶ヲ諸レヲ病メリト謂ツベキ者力。（『儒釈雜記』卷二十三）

これは『大学』三綱領こそが聖門大人の学で、余は助道にすぎないと述べている箇所^の自注の部分である。「一ノ於ノ字ヲ看ヨ」と言う時の「於」は『大学章句』序の「明明徳於天下」を意識した結果、「于」を勘違いしたものであろう。ここで妙幢は『論語』泰伯篇の有名な言葉「民ハ之ニ由ラシムベシ。之ヲ知ラシムベカラズ」に関する梁無知の解に異をとなえている。すなわち、梁無知が、聖人は、己の明德を天下に明らかにしようとしているだけで、民の明德を明らかにしようとしているわけではない、と言っているのに対し、聖人も民の明德を明らかにしたいのだと言う。民を教化したいと思つて

いるけれども、天下は広く、人民は多く、それぞれの根機が区々であるために、それは不可能だと言っている（『論語』雍也による）。妙幢もまた、現実的な教化の場を想定している。その場からみた時、「新民」の「民」が王公君主に対する統治される者としての存在を意味するなら、教化自体が成り立たない。「民」がもっている明德はいつまでもあらわれない。堯舜であつても、人々の明德を明らかにしたいという欲求とその不可能の間で悩んだであろう。そう妙幢は言っている。したがって「新民」が統治被統治の関係にある存在間の事柄であるわけにはいかない。同じ自注で、妙幢は徐攸弦の比喻、「明德ヲ天下ニ明ラカニスルトハ、灯明ノ如シ。一灯ノ明ハ止一処ニ明也。一灯千万灯ニ伝ルトキハ、則チ在処皆明也ト」を引いたあと、「聖人寧ロ在処皆明ナルコトヲ欲セザランヤ。其驟ニ教工成スコト能ハザルヲ奈ソ。之ノ故ニ先ヅ是ノ道ニ由ラシムルノミ」とくり返している。こうして「新民」の「民」は「己ニ対スルノ称、即チ家ノ父子兄弟、皆民也」ということではなければならなかった。教化の現場にいた妙幢にとって、これ以外には考えられなかった。事情は藤樹と同じであつただろう。「民」を治人、治民の文脈で解釈することには、教化の意識はあつても教化の場の意識がない。妙幢と藤樹は、あるいはそう考えていたのかもしれない。

おわりに

『大学』の「民」は人であり、自分に対する意であるという言い方自体は、すでに林羅山の『大学諺解』（寛永七年。内閣文庫蔵写本）にみえる。

新ハフルキヲアラタムルヲ云ナリ。自ラオノレカ明德ヲハヤク明カニシテ、コレヲシテ人ニオヨホスヘシ。オノレ善ヲシテ人ニモ善ヲス、メ、オノレ孝弟アリテ人ニモ孝弟ヲヨシヘ、オノレイツハリナクシテ人ニモマコトヲハケマシ、オノレクラカラスシテ人ニモ徳ヲアキラカニセシムルヲ、推テ人ニ及ホスト云ナリ。カクノコトクナレハ、其今マテフルクソメケカレタルヲフリス、キテ、新ラシクナラシムルナリ。コレヲ新民ト云。民ハ人ナリ。我レニ対スルノ詞ナリ。

(句読点引用者)

『大学諺解』(『大学章句解』)は鶯峰に与えたものらしいが、「民ハ人ナリ。我レニ対スルノ詞ナリ」という解釈がある一方、他の箇所では、「民ヲ新ニスルハ、人ヲ治ルナリ」と言っているし、『大学』を大人(成人・成童)の学であると言っているかと思うと、一方では「孟子ニ大人ト云ハ聖賢君子ヲサシテ云リ。シカレハ大人ノ学ハ聖賢ノ学ナリ」と言い、全体に揺れがみられる。また降って、松平定信の著作とされる『大学経文講義』(写本)の「親民」の項でも、「民といふは己に対する称とて、則家の父子兄弟と云も皆民なり。これをあらたにするといふも、皆我徳をあらたにして、少しの懈怠もなく日を重ね月を重ねてあらたになれば、その徳民に及びて、民の明德も皆新になるによりて、国家天下もあらたになるといふに至る事なり」(句読点引用者)と、「民といふは己に対するの称」と言いながら、治人、治民の意識においてとらえられている。羅山や定信のとらえ方は、その限りで、古く鄭玄注にも通うものである。今、大田錦城門の海保漁村の『大学鄭氏義』(『日本統四書註釈全書』所収)によつて示せば、「民者、在天下^一為天下之人^一、在国^一為一国之人^一、在家^一為一家之人^一、凡在己^一下、有待^二於己之教化^一者、皆是也」というものである。はじめに述べたように、『大学』の三綱領と八条目を統一的に理解しようとするなら、「民」の解釈におけるこれらの曖昧さ、混沌は不可避である。妙幢淨慧と中江藤樹は、おそらく『大学』全体を統一的に理解しようとはしなかった。自己の思想によつて切り取つて見せた。『大学』が孔子の遺書ではないと言つた伊藤仁斎や、『大学』を学校と考えた荻生徂徠とはまた別の意味で、『大学』に対する一つの態度を呈示したことは間違いないところである。^{註4}

注

1 明德、新民、止至善を、仏教の三身、三法、三聚戒のそれぞれの内容に対応させる妙幢淨慧の図式については、拙稿「妙幢淨慧の儒仏論」(熊本大学共同研究報告書「国際統合の進展のなかの『地域』」に関する学際的

研究」所収、一九九六年)。

2 藤樹(特に『孝経啓蒙』)における「民は人なり」とその思想的意味については、子安宣邦「中江藤樹・「孝」の教説と「孝子伝」との間」(『思想』一九九五年十月号)参照。また、黄昭淵『新鑑草』論——その典拠二、三と善書の要素を中心に——は、『鑑草』の善書の性格を確認している(『近世文芸研究と評論』五十三号、平成九年十一月)。

3 一冊目の、元は共紙表紙であったと思われる箇所、以下のような書き付けがある。「楽翁公天明のはじめ初て御入学のとき、頻に文武をはけまし、御みつから大学を講して士大夫にきかせ給ひしか、翌年御参府にちかゝりし時、ある大夫より、わか輩文盲のもの等によく会得せられしは、尋常の儒生とも及ふべき事にはあらず、願くは御筆にしろしをかせ給はゞ、熟読して其道をしるべき事いかはかりの幸ならんと、懇に聞へ奉りしによりてかゝせ給ひし也」(読点引用者)。

4 近世日本における『大学』の受容については、源了圓編『江戸の儒学』『大学』受容の歴史』にまとまった論考がある(思文閣出版、昭和六十三年)。